

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】平成17年7月14日(2005.7.14)

【公表番号】特表2001-503439(P2001-503439A)

【公表日】平成13年3月13日(2001.3.13)

【出願番号】特願平10-522116

【国際特許分類第7版】

A 6 1 K 7/075

A 6 1 K 7/06

A 6 1 K 7/50

C 1 1 D 1/94

【F I】

A 6 1 K 7/075

A 6 1 K 7/06

A 6 1 K 7/50

C 1 1 D 1/94

【手続補正書】

【提出日】平成16年11月2日(2004.11.2)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】補正の内容のとおり

【補正方法】変更

【補正の内容】

# 手続補正書

平成16年11月 2日

特許庁長官殿

1. 事件の表示

平成10年特許願第522116号



2. 補正をする者

氏名（名称） ユニット・ド・イッチュラント・ゲゼルシャフト・ミト・  
ベシュレンクテル・ハフツング・ウント・コンパニー・  
コマンディトゲゼルシャフト

（ほか1名）

3. 代理人

住所 〒540-0001  
大阪府大阪市中央区城見1丁目3番7号 IMPビル  
青山特許事務所  
電話 06-6949-1261 FAX 06-6949-0361

氏名 弁理士 (6214) 青山 葵

4. 補正対象書類名 請求の範囲



5. 補正対象項目名 請求の範囲

6. 補正の内容  
別紙の通り



(別 紙)

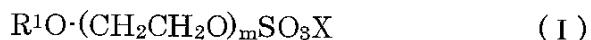
## 請 求 の 範 囲

## 1. 以下の成分 :

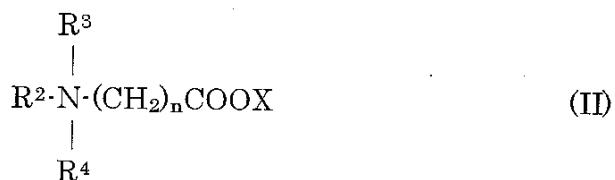
(a) 30～80重量%のアルキルエーテルスルフェート、(b 1) 5～20重量%のベタインおよび／または(b 2) 5～20重量%のアルキルおよび／またはアルケニルオリゴグリコシド、  
および(c) 1～10重量%の(オリゴ)エチレングリコール モノおよび／またはジ脂肪  
酸エステル【ただし、示した量は、所望により水および電解質塩を用いて、合計が100重  
量%になる】

を含有する水性のポリオール不含の真珠光沢濃縮物。

## 2. 以下の式(I) :

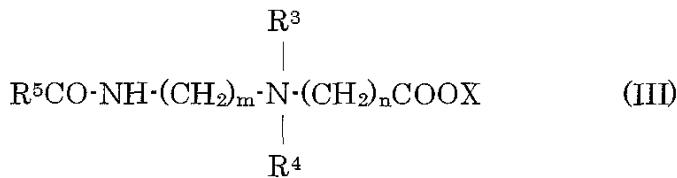
【式中、R<sup>1</sup>は6～22個の炭素原子を含む直鎖または分岐鎖のアルキルおよび／  
またはアルケニル基であり、mは1～10の数であり、Xはアルカリ金属および  
／またはアルカリ土類金属、アンモニウム、アルキルアンモニウム、アルカノ  
ルアンモニウムまたはグルクアンモニウムである】で示されるアルキルエーテルスルフェートを含有することを特徴とする請求項1  
に記載の濃縮物。

## 3. 以下の式(II) :

【式中、R<sup>2</sup>は6～22個の炭素原子を含むアルキルおよび／またはアルケニル基

であり、R<sup>3</sup> は水素または1～4個の炭素原子を含むアルキル基であり、R<sup>4</sup> は1～4個の炭素原子を含むアルキル基であり、n は1～6の数であり、X はアルカリ金属および／またはアルカリ土類金属またはアンモニウムである】  
で示されるベタインを含有することを特徴とする請求項1または2に記載の濃縮物。

## 4. 以下の式(III)：



【式中、R<sup>5</sup>CO は6～22個の炭素原子および0または1～3個の二重結合を含む脂肪族アシル基であり、m は1～3の数であり、R<sup>3</sup>、R<sup>4</sup>、n およびX は上記定義の通りである】

で示されるベタインを含有することを特徴とする請求項1～3のいずれかに記載の濃縮物。

## 5. 以下の式(IV)：



【式中、R<sup>6</sup> は4～22個の炭素原子を含むアルキルおよび／またはアルケニル基であり、G は5または6個の炭素原子を含む糖単位であり、p は1～10の数である】

で示されるアルキルおよび／またはアルケニルオリゴグリコシドを含有することを特徴とする請求項1～4のいずれかに記載の濃縮物。

6. 真珠光沢を有する界面活性組成物の製造のための、請求項1～5のいずれかに記載の真珠光沢濃縮物の使用。